

令和8年8月14日

仕 様 書

南区役所健康長寿推進課

(担当：野口 ☎681・3167)

件名	公用車の車検
仕様条件等	【対象車両】 スバル レガシー 京都301 セ 253 型式・年式：CBA—BP5 H19 車台番号：BP5—158075 【車検期限】 令和8年10月16日 【車検項目等】 別紙参照 【車両配置場所】 南区西九条南田町1－2 南区役所別館地下駐車場 ※ 配置場所より車両を引き取り、道路運送車両法第62条に基づく継続検査(別紙「車検修理仕様書」に記載の点検箇所は必須)を実施し、引き渡しから原則3営業日以内に車両配置場所に返納してください。 ※ 見積書等の宛先は「京都市南区長」としてください。 見積金額10万円以下の場合はFAXでの提出を可とします。 契約決定後は見積書の原本(京都市に債権者登録されている社印と代表者印を押印したもの)を提出してください。
提出期限	令和8年8月23日(日)まで
提出先	〒601-8511 京都市南区西九条南田町1番地の3 南区役所 健康長寿推進課 地域支援担当(担当：野口) TEL：681-3167 FAX：681-1870
備考	※ 見積合わせのうえ、契約決定業者にのみ連絡し、車検日程(期限の1か月前～期限)を調整させていただきます。 ※ 車検に伴う自賠責保険料、重量税については、立替えて支払っていただきますので、契約決定後、種別で見積書・請求書・納品書を提出してください。(車検整備費・自動車重量税・自賠責保険料の3種類) ※ 車検時に判明した修理必要経費については、車検に合わせて修理をしていただくか検討しますので、車両引取り後、すぐに見積書を提出してください。